



令和2年度(2020)伝統的建造物群保存地区台帳

道府県	長野県	記入日: R 2. 5. 8
市町村	千曲市	
地区名	千曲市稲荷山	
重伝建選定年月日	H26.12.10	
拡大選定年月日		
種別	商家町	
面積(ha)	13	
選定基準	(二)	

		1	2	3	4	5	
基本事項	条例	名称	千曲市伝統的建造物群保存地区保存条例				
		公布日	H25.12.24				
		最新交付日					
	地区決定	決定告示日	H26. 7. 8				
		最新変更告示日					
保存計画	策定告示日	H26. 7. 8					
	最新改訂日						
概要	概要	<p>天正12年、上杉景勝により稲荷山城が築城され、城の西側に南北に延びる町が形成される。慶長3年の稲荷山廃城後、江戸時代には北国西住還(通称 善光寺街道)の宿場町として機能し、19世紀初頭以降には次第に商家町としての性格を持つようになる。</p> <p>弘化4年に発生した善光寺地震により多くの家屋が倒壊し、また、地震直後に断続的に発生した火災によって町は壊滅的な被害を受けるが、震災復興後の近世末期から近代にかけて、生糸や繊維製品の集散地として当地方有数の商業地として繁栄した。</p> <p>町の中央を街道が南北に貫通し、中程に街道が屈曲する「鍵の手」を持ち、町の周囲に近世以来の水路や地割をよく残している。敷地は、街道に面して短冊形に割られ、表通りに主屋が建てられる。主屋の背後には土蔵や附属屋が建てられ、裏通りには土蔵が建ち並び、土蔵の間に門が構えられる。</p> <p>現存する建物は、弘化4年の震災後の建物で、震災直後の建物は中二階で、二階の柱や軒裏を壁で塗り上げた形式としている。また、明治中期以降の建物は本二階で、分厚い壁を軒まで塗り上げた重厚な主屋も建てられるようになる。その一方で、町の中心部でも茅葺きの建物が建てられ、茅葺きのような屋根勾配の強い瓦葺きの建物も建てられるなど、多様な形式の主屋が混在することが稲荷山の町並みの特徴である。</p>					
	物件数	伝統的建造物(建築物)	191	主屋60、土蔵81、附属屋42、長屋2、社寺5、洋風建物1			
		伝統的建造物(工作物)	43	門16、塀11、石碑6、井戸5、鳥居1、地蔵2、水路2			
		環境物件	6	自然石1、樹木1、水路4			
関連指定等	関連条例	名称					
		公布日					
	地区内文化財数	国指定		史跡	名勝	天然記念物	
		県指定	0	0	0	0	
		市指定	0	0	0	0	
国登録		0					
施設・団体・地区行事など	地区内公開施設	名称	稲荷山宿・蔵し館				
		文化財種別	伝統的建造物				
	公開状況	通年公開					
	住民保存会	有無	無し				
	保存会・まちづくり団体	名称					
		結成年					
		構成員					
	保存会以外で支援している民間組織(1)	名称	稲荷山自衛団				
		主な活動	稲荷山地区の防災・消防活動				
	保存会以外で支援している民間組織(2)	名称					
主な活動							
伝建修理・修景・防災などの助成措置	助成措置 修理－主屋	補助率	8/10				
		上限(万円)	800				
	助成措置 修理－蔵	補助率	8/10				
		上限(万円)	800				
	助成措置 修理－工作物	補助率	8/10				
		上限(万円)	800				
	助成措置 修景－主屋	補助率	6/10				
		上限(万円)	500				
助成措置 修景－蔵	補助率	6/10					
	上限(万円)	500					
助成措置 修景－工作物	補助率	6/10					
	上限(万円)	100					

関連計画
その他

都市計画法	都計区域	都市計画区域内
	用途地域	一住、準住、近商、商業
	防火地域	M33.4.27
保存地区関係の地区計画・法条例	法条例	屋外広告物条例
	地域名	禁止地域
	区分	都道府県条例
	制定日	H 5.10.19
	法条例	屋外広告物条例
	地域名	許可地域
	区分	都道府県条例
	制定日	H 5.10.19
	法条例	屋外広告物条例
	地域名	無指定地域
	区分	都道府県条例
	制定日	H 5.10.19
	法条例	美しいまちづくり景観条例
	地域名	都市地域
	区分	市町村条例
	制定日	H18. 9.28
	法条例	
	地域名	
	区分	
	制定日	
	法条例	
	地域名	
	区分	
	制定日	
市町村基金条例		
	制定日	
	最終改正	
不均一課税条例		
	制定日	
	最終改正	
建築基準法緩和条例		
	制定日	
	最終改正	
景観計画		策定済み
	策定日	H21. 5. 1
歴まち法計画の認定		認定された
	策定日	H28. 5.19
防災計画		策定予定
	年度	R 3
市町村全域に係る防災計画		記載あり
	年度	H17
	上記計画での耐震対策に関する記述	記載あり
耐震マニュアル		策定予定
		ある
一般住宅の耐震診断・耐震補強への助成	助成の内容	耐震補強のみ助成措置あり
	補助率	4/5
	上限額	100万円
伝建地区における耐震対策への助成	耐震診断	助成措置なし
	耐震補強	助成措置なし
	助成の内容	
文化庁補助事業以外での耐震対策への支援	耐震診断	支援制度なし
	耐震補強	支援制度なし
	助成の内容	
耐震対策を実施するための専門家・技術者の有無	専門家	いない
	具体的に	
	技術者	いない
	具体的に	